

# 指定自動車教習所の日

6月25日は、無事故ということで「指定自動車教習所の日」となっております。

6月1日から6月30日の一ヶ月間は、「指定自動車教習所広報月間」です。指定自動車教習所は、届出教習所や自動車練習施設とは異なり、公安委員会が定めた基準に適合し、「指定」という形式で認定された施設です。シンボルマークの明るいブルーは、信頼・安心・進歩を表しています。

